保健課だより

保健課は12月の行事を次のとおり計画しました。該当者は忘れずにお受けください。

母子健康センターのご案内

（午後1時30分～2時30分）

しごと	11月	該当者
離乳食実習	5日第1金曜	44年8月中に生まれた乳児
妊婦検診	9日第2火曜	妊娠7か月を過ぎた人
妊婦検診	10日第2水曜	妊娠7か月にみたない人
3か月乳児検診	16日第3火曜	44年9月中に生まれた乳児
6か月乳児検診	17日第3水曜	44年6月中に生まれた乳児
11か月乳児検診	18日第3木曜	44年1月中に生まれた乳児
3歳児検診	19日第3金曜	41年11月中に生まれた幼児
母親学級	23日第4火曜	44年11月中に妊娠届けをした人
産後相談	25日第4木曜	44年10月21日から11月20日までに母子センターか自宅で分娩した人

※母子健康センターへ入所希望の人は毎月妊婦検診を受けてください。
※母子手帳を忘れずにご持参ください。

経口生ポリオワクチン投与

とき	ところ	対象地域
12月11日 午後1時30分～2時30分	産業厚生会館1階大会議室	市内全域

※対象者　昭和43年8月1日から44年7月31日までに生まれた子どもで、11月10日から14日までに服用しなかった子ども。
※費　用　無料です。
※注　意　体温を計って健康を確かめてからおいでください。
※注　意　からだのぐあいが悪い場合は、かかりつけの医師に相談の上おいでください。

インフルエンザの予防注射

とき	ところ	対象地域
12月2日 午後1時30分～2時30分	産業厚生会館講堂	市内全域

※対象者　満2歳以上の人で、10月、11月中に接種しないで、今回希望の人。
※費　用　おとな120円、2歳～6歳までは50円。おつりのいらないように準備してください。
※注　意　経口生ポリオワクチン投与に同じ。

ジフテリア予防注射

とき	ところ	対象地域
12月15日 午後1時30分～2時30分	産業厚生会館1階大会議室	市内全域

※対象者　昭和38年4月2日から40年12月31日までに生まれた子どもで、11月18日から25日までに接種しなかった人。
※費　用　無料です。
※注　意　経口生ポリオワクチン投与に同じ。

人口と世帯数の動き

年別 / 項目 / 地区名	面積	40年 人口	男	女	世帯	一世帯当り人口	41年 人口	男	女	世帯	一世帯当り人口
	㎢	人	人	人		人	人	人	人		人
白根	7.43	10,861	5,142	5,719	2,330	4.7	10,831	5,143	5,688	2,366	4.6
新飯田	3.90	2,184	1,039	1,145	418	5.2	2,149	1,029	1,120	421	5.1
茨曾根	7.12	2,204	1,067	1,137	375	5.9	2,168	1,049	1,119	377	5.8
庄瀬	12.28	3,911	1,857	2,054	693	5.6	3,831	1,820	2,011	693	5.5
小林	9.70	2,581	1,238	1,343	422	6.1	2,511	1,212	1,299	426	5.9
臼井	9.21	3,555	1,708	1,847	585	6.1	3,511	1,696	1,815	593	5.9
大郷	9.19	2,672	1,302	1,370	422	6.3	2,605	1,285	1,320	421	6.2
鷲巻	10.01	3,291	1,579	1,712	563	5.8	3,230	1,541	1,689	561	5.8
根岸	10.22	3,174	1,528	1,646	491	6.5	3,125	1,505	1,620	488	6.4
合計	79.06	34,433	16,460	17,973	6,299	5.5	33,961	16,280	17,681	6,346	5.4

42年 人口	男	女	世帯	一世帯当り人口	43年 人口	男	女	世帯	一世帯当り人口	44年 人口	男	女	世帯	一世帯当り人口
人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
11,023	5,226	5,797	2,440	4.5	11,050	5,234	5,816	2,461	4.5	11,106	5,277	5,829	2,581	4.3
2,170	1,043	1,127	427	5.1	2,168	1,053	1,115	430	5.0	2,145	1,043	1,102	434	3.9
2,156	1,053	1,103	381	5.7	2,111	1,026	1,085	377	5.6	2,060	984	1,076	381	5.4
3,808	1,809	1,999	692	5.5	3,780	1,800	1,980	689	5.5	3,681	1,748	1,933	694	5.3
2,470	1,198	1,272	427	5.8	2,469	1,201	1,268	430	5.7	2,440	1,195	1,245	433	5.6
3,449	1,657	1,792	594	5.8	3,427	1,629	1,798	597	5.7	3,366	1,618	1,748	605	5.7
2,583	1,275	1,308	422	6.1	2,564	1,273	1,291	421	6.1	2,519	1,249	1,270	423	6.0
3,190	1,532	1,658	563	5.7	3,143	1,512	1,631	561	5.6	3,088	1,483	1,605	565	5.5
3,078	1,489	1,589	493	6.2	3,038	1,463	1,575	491	6.2	2,984	1,426	1,558	496	6.0
33,927	16,282	17,645	6,439	5.3	33,750	16,191	17,559	6,457	5.2	33,389	16,023	17,366	6,612	5.0

住民の実態に合った住民基本台帳をつくるため、市では毎年「住民基本台帳実態調査」を行なっています。ことしは10月10日現在でこの調査を行なったところ人口は3万3389人（男1万6023人、女1万7366人）、世帯数は6612という結果が出ました。この結果は前年の10月末現在の人口より361人（男168人、女193人）減り世帯数は155ふえています。

人口減り、世帯ふえる

四年間で一、〇四四人減る

市の人口や世帯数の動きを上の表のように四十年から表にしましたので、ことしの結果と比較しながら説明してゆきたいと思います。

なお、四十四年以外の数字は、十月末現在の数字です。

白根地区の人口ふえる

ことしの人口を四十年のものと比較すると、千四十四人減っており、毎年平均二百六十一人づつ減ったことになります。地区別に見ても白根地区を除いた各地区は年々減っています。

なお、市政施行当時の三十四年十二月末現在の人口は三万七千三百三十七人（男一万七千七百三十五人、女一万九千六百二人）ですから、過去十年間で三千九百四十八人減ったことになります。

世帯数と一世帯当たりの平均人口の動き

一方世帯数は、四年間で三百十三ふえ、三十四年の六千十一と比較すると六百一ふえています。世帯数がふえたのに伴って、三十四年は六・一人だった一世帯当たりの平均人口が、四十年には五・五人に、さらにことしは五・〇人と少なくなってきました。

世帯数がふえていることは各地区とも共通していますが、白根地区は特に多く、四年間で二百五十一ふえています。

転入、転出、転居、世帯変更届けを忘れずに

今回の実態調査で正確な住民の実態をつかむことができましたが、その結果、いままでの住民基本台帳と調査結果に誤差がでてきました。

この基本台帳はみなさんの住所、家族構成、生年月日、選挙、課税、国民年金、国民健康保険、就学、予防接種、衛生などの行政事務にかかせないものですので、みなさんの届け出によっていつでも正確でなければならないものです。これからも、転入、転出など次のような異動があったときは、正しい内容を届けられるようお願いします。

転入届け＝他の市町村から市内へ住所を移した場合、前の市町村役場からもらった転出証明書を十四日以内に市役所市民課へ届けてください。

転出届け＝市内から他の市町村へ住所を移す場合、市民課にある届け出用紙に記入して、係へ提出してください。

転居届け＝いまの住所から市内の他の住所へ移ったときも、十四日以内に市民課へ届け出てください。

世帯変更届け＝世帯主や世帯の構成などに変更があった場合、十四日以内に市民課へ届け出てください。

わが校の伝統

白根小学校

利用多い若草ひろば

西校舎跡を整地して遊び場に

明治六年、西永寺（五六ノ町）に「知新館」として開校した白根小学校（猪股武雄校長）を紹介してゆきます。

あゆみ

同校は明治六年三月に西永寺を仮校舎として開校（野口政常初代校長）しましたが、同七年一月、四ノ町に本校舎を設置して開校式を行ない、翌八年には「知新館」という校名を「小学白根校」と変えました。

二十年に校舎を全焼したため、恵光寺本堂で授業を行ない、同寺での授業は二十六年に本校舎（現在地＝西校舎）が完成するまで続きました。

そして大正五年に同校の校旗、校歌、校章が決まりましたが、校歌だけは十三年に改定されました。

その前年の十二年には、同校舎内に「白根実科高等女学校」が設けられています。

なお、明治二十六年に新築されてから七十三年間、大ぜいの人に親しまれてきた西校舎は、昭和四十一年に取りこわされ、その敷き地はいま「若草ひろば」として親しまれています。また、明治三十五年に鯵潟分教場となった同校は、明治三十三年に建てられ、約千四百人の生徒が卒業しましたが、これも昭和四十一年に廃校されました。

とくちょう

市内のほとんどの学校がそうであるように①校舎、体育館が老朽化している②グラウンドが中学校と共用だ、ということと③若草ひろばがあることでしょう。

②の問題は、日曜日になると各団体がグラウンドを使っていることによって、「遊び場がない」という社会問題が市内にも表われてきました。

そんな中で西校舎跡の若草ひろばは、子どもの「ひろば」として親しまれていますが、まだまだ狭く、子どもたちに充分とはいえない状態です。

せめてグラウンド

その他くわしく知りたいことがありましたら、ガス水道局（電話七二―二二一七）へ問い合わせください。

もくひょう

教育目標＝①めあてをたてくふうをして勉強する子ども②お互いに力を出しあいしごとをやりぬく子ども③明るくなごやかなきもちではきはきと行動する子ども。

早めに申請を

農地の買い換えによる特例の手続き

みなさんすでにご承知のとおり、農地などの譲渡所得は租税特例措置法で「農地などの買い換えによる税の相殺」が認められていますが、この特例期間がことしの十二月三十一日で切れることになっています。この特例を受けようとする人は、ことし中に売買の手続きをとり、十二月末日までに県知事の許可があった場合だけ適用されることになっています。

このため農業委員会では、農地法の規定による許可申請書の受け付けを十二月二十日までにのばし、十二月中に申請書の内容を審議するため臨時会を開くことにしました。

この特例を受けようと思っているかたは、農業委員会で早めに申請手続きを済ませるようにしてください。なお、十二月二十日の締め切り日は、特に厳守してください。

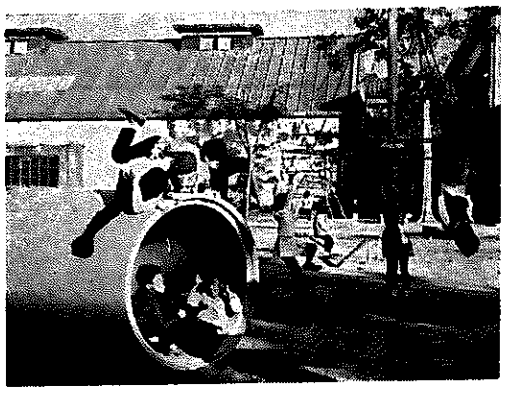

若草ひろばで遊ぶ子どもたち

お知らせ

水道工事届けてから実施を

最近、たくさんの新、改築家屋が見受けられますが、その場合、水道の新設、増設、変更、撤去などを水道事業管理者に申し込んで、承認を受けているでしょうか。

もし無届けの違反工事をした場合、その施設を撤去して、構造、材質ともに水道使用条例に決めてある基準にあったものにやり直してもらうことになります。

やり直しの工事期間中は、給水の停止や過料が科せられたりしますのでご注意ください。

なお、市の公認水道工事業者に水道工事の申し込みをすれば、みなさんにかわっていっさいの手続きをしてくれますのでご利用ください。

電話機の置き台なくてもかまいません

最近市内に「電報電話局でこの電話機の置き台を取り付けなければいけない」といって、置き台を売っている業者がありますが、このことは、電報電話局とはいっさい関係がありませんし、取り付けなければいけないこともありませんので、ご注意ください。

十二月の農地相談室

農業委員会は、次の日程で「農地相談室」を開きます。農地を転用したいと考えている人は、計画の前に農委事務局とご相談ください。

12月	15日	駐在室
		庄瀬
	16日	茨曽根
		臼井
	17日	新飯田
		鷲巻
	18日	大郷

おわび　十一月十日号の本紙の記事で「戦没者の父母に十万円の国債」という内容のうち、「①十二年四月一日現在……」というのは、四十二年四月一日現在の誤りでしたので、訂正しておわびいたします。